

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 園 田 陽 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 荒 木 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 荒 木 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (千円)	937,438	932,897	3,726,871
経常利益 (千円)	255,638	217,637	914,941
四半期(当期)純利益 (千円)	176,663	147,328	741,395
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額 (千円)	5,920,365	6,120,122	6,150,379
総資産額 (千円)	7,029,552	7,221,864	7,190,195
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.95	14.14	71.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			45.00
自己資本比率 (%)	84.2	84.7	85.5

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、個人消費や雇用情勢を中心に持ち直しの動きがみられました。先行きについては、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあり、景気が好転していくことを期待しております。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念されており、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動や感染症再拡大等による下振れリスクに十分注意する必要があります。

当社が属する不動産流通業界におきましては、路線価における標準宅地評価基準額の対前年変動率の全国平均値が2年ぶりに上昇に転じており、居住用物件の底堅い購入需要に下支えされて取引価格の上昇がみられております。一方、一部のエリアにおいては在庫物件の減少が続いており、建築資材価格の高騰や金利上昇の懸念等もあり、今後の事業環境の先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境の中、当社としては 既存フランチャイズ事業の強化と市場競争力の向上、フランチャイズネットワークを活かした成長への布石、成長の基盤となる社内体制の構築を継続して推進していくことが重要と考えており、様々な施策を実行しております。

まず、加盟店の従業員採用支援として、4月1日には例年実施しております2022年度の合同入社式をオンライン方式にて開催し、加盟店17社43名の新入社員が参加いたしました。

続きまして、加盟店のデジタル武装の支援強化として、業務効率化とコスト削減を目的とし、日本情報クリエイト株式会社の開発による電子契約システムのOEM提供を受け、5月11日より加盟店に提供を開始いたしました。

さらに、フランチャイズ加盟店網の拡大策として、新規加盟募集HPを6月にリニューアルし各種広告施策を展開することにより、加盟獲得強化を図ってまいります。

加えて、4月19日には「第37回ジャパンコンベンション2022」を初めて九州の地、福岡にて開催いたしました。2年振りの開催となりましたが、感染防止対策を行った上で、全国から約950名の加盟店スタッフが参加し、加盟店のモチベーション向上を図りました。

このような状況のもと、当社の営業収益は、サービスフィー収入が793百万円（前年同四半期比1.8%増）、ITサービス収入が78百万円（同10.5%減）、加盟金収入が40百万円（同16.4%減）、その他が20百万円（同6.0%減）となり、全体としては932百万円（同0.5%減）となりました。また、営業原価は、237百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。販売費及び一般管理費は、昨年10月より稼働開始した新基幹システムの減価償却費や保守料等が増加したことにより、全体としては482百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。その結果、営業利益は213百万円（前年同四半期比14.5%減）、経常利益は217百万円（同14.9%減）、四半期純利益は147百万円（同16.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は4,829百万円で、前事業年度末に比べ13百万円増加しております。現金及び預金の増加が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は2,392百万円で、前事業年度末に比べ18百万円増加しております。投資有価証券の増加が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は933百万円で、前事業年度末に比べ59百万円増加しております。未払法人税等の増加が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は168百万円で、前事業年度末に比べ2百万円増加しております。退職給付引当金の増加が主な要因であります。

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は6,120百万円で、前事業年度末に比べ30百万円減少しております。配当金の支払いによる利益剰余金の減少が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大(加盟店募集業務)」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス(IT支援・教育・研修など)」に大別されます。これらの事業を両輪として業務拡大に努め、市場の変化へ柔軟かつ機敏に対応し、かつ、地球環境並びに社会との共生を前提に持続可能な成長を目指して行く所存であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	-	11,325,000	-	517,750	-	168,570

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 902,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,293,000	102,930	
単元未満株式	普通株式 129,500		
発行済株式総数	11,325,000		
総株主の議決権		102,930	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2 12 16	902,500	-	902,500	7.97
計		902,500	-	902,500	7.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,550,437	1,708,694
営業未収入金	463,946	413,194
有価証券	2,700,000	2,700,000
その他	148,403	55,631
貸倒引当金	46,660	48,134
流動資産合計	4,816,126	4,829,386
固定資産		
有形固定資産	147,032	140,406
無形固定資産		
ソフトウェア	835,296	825,101
その他	27,945	30,469
無形固定資産合計	863,241	855,570
投資その他の資産		
投資有価証券	930,150	974,700
その他	470,836	454,569
貸倒引当金	37,190	32,767
投資その他の資産合計	1,363,795	1,396,501
固定資産合計	2,374,069	2,392,478
資産合計	7,190,195	7,221,864
負債の部		
流動負債		
営業未払金	143,552	126,909
未払法人税等	20,367	75,885
賞与引当金	71,800	35,000
その他	638,392	695,473
流動負債合計	874,112	933,268
固定負債		
退職給付引当金	133,637	136,735
リフォーム保障引当金	28,786	28,786
資産除去債務	2,400	2,400
その他	880	552
固定負債合計	165,704	168,473
負債合計	1,039,816	1,101,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	5,824,130	5,763,011
自己株式	698,827	698,873
株主資本合計	5,811,623	5,750,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	338,756	369,664
評価・換算差額等合計	338,756	369,664
純資産合計	6,150,379	6,120,122
負債純資産合計	7,190,195	7,221,864

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
営業収益	937,438	932,897
営業原価	236,795	237,151
営業総利益	700,643	695,746
販売費及び一般管理費	450,777	482,230
営業利益	249,865	213,516
営業外収益		
受取利息	131	117
受取配当金	521	-
受取事務手数料	3,340	3,337
受取遅延損害金	-	1,947
為替差益	729	-
その他	1,076	1,110
営業外収益合計	5,799	6,512
営業外費用		
支払利息	26	13
為替差損	-	2,377
営業外費用合計	26	2,390
経常利益	255,638	217,637
特別損失		
有形固定資産除却損	-	1,592
特別損失合計	-	1,592
税引前四半期純利益	255,638	216,045
法人税等	78,975	68,716
四半期純利益	176,663	147,328

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	38,615千円	64,996千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	260,561	25	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	208,448	20	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	452,119	236,287	50,238	32,023	9,302	779,971
ITサービス収入	87,749	-	-	-	-	87,749
加盟金収入	22,526	17,913	3,902	2,615	982	47,939
その他	20,414	1,040	59	263	-	21,777
顧客との契約から生じる収益	582,809	255,241	54,199	34,902	10,285	937,438
外部顧客への売上高	582,809	255,241	54,199	34,902	10,285	937,438

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	455,271	242,347	48,246	35,500	12,458	793,824
ITサービス収入	78,509	-	-	-	-	78,509
加盟金収入	18,133	15,315	3,537	2,216	882	40,086
その他	20,474	-	4	-	-	20,478
顧客との契約から生じる収益	572,388	257,663	51,788	37,716	13,340	932,897
外部顧客への売上高	572,388	257,663	51,788	37,716	13,340	932,897

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	16.95	14.14
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	176,663	147,328
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	176,663	147,328
普通株式の期中平均株式数(株)	10,422,454	10,422,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社センチュリー21・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。